

# ふくししごとアクション物品

## 貸出のご案内



苫社協  
マスコットキャラクター

ハートマちゃん

行事や福祉の学習に  
ご活用ください！



社会福祉法人 苫小牧市社会福祉協議会

(2026年4月現在)

# ふくしレクリエーション物品の貸出について

## 1. 貸出の対象者

- (1) ふれあいサロンを実施する団体および個人
  - (2) 地域福祉活動を行う町内会や福祉関係団体、ボランティアグループおよび個人
  - (3) ボランティア活動を行うボランティアグループおよび個人
  - (4) 福祉教育を推進する教育機関（小学校・中学校・高等学校・看護学校など）
  - (5) その他本会会長の認めた者
- ※使用場所は、苫小牧市内に限ります。



苫社協  
マスコットキャラクター  
ハートマちゃん

## 2. 貸出期間

貸出日・返却日を含む7日以内とします

## 3. 貸出申請

- ①お電話にて、物品の使用状況をご確認のうえ、御予約ください。
- ②「ふくしレクリエーション物品使用申請書 兼 許可書」(P2) に必要事項の記載と印鑑捺印の上、苫小牧市社会福祉協議会ボランティアセンターへ提出してください。

受付時間：平日の8時45分～17時15分

予約および申請については、借用を希望する日の属する月の2か月前の1日から受付いたします。

例.9月15日に借用したい場合

→7月1日より受付します。土・日・祝の場合、翌日の平日から受付いたします。

## 4. 費用

無 料

## ◆注意事項◆ 必ず読んでください！

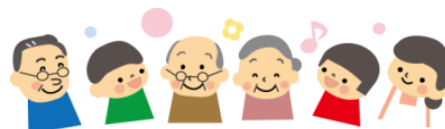
- (1) 使用前に取扱説明書等をお読みになり、物品の使用方法を理解してから御使用ください。
  - (2) 返却時は、物品のセット内容を確認・点検し清掃の上、御返却ください。  
(必ず付属品の数量等を御確認ください)
  - (3) 使用中に備品の不具合や故障を発見した場合、程度に関わらず必ず社会福祉協議会に御報告ください。※備品を紛失・破損された場合は、弁償をいただく場合がございます。
  - (4) 貸出物品を使用中によるケガや事故については、一切責任を負いかねます。
  - (5) 貸出物品につきましては、ご利用団体様様の搬送となります。
- ※P5の要領も必ずご覧ください。みなさまに気持ち良く使っていただくため、御協力をお願いします。

## 【ご予約・問合せ】

社会福祉法人 苫小牧市社会福祉協議会 地域福祉課

住所：苫小牧市若草町3-3-8（市民活動センター）

電話：84-6481 FAX：34-8141 URL：<http://www.tomakomai-shakyo.or.jp/>



令和 年 月 日

苫小牧市社会福祉協議会 会長 様

【申請者】

住 所

団体名

氏名又は

代表者名

印

【窓口に来た方】

氏 名

連絡先

T E L

ふくしレクリエーション物品使用申請書 兼 許可書

下記の注意事項を遵守の上、社会福祉協議会のふくしレクリエーション物品の使用を申請いたします。

貸出期間	借入日		返却日	
	令和	年 月 日 ( )	令和	年 月 日 ( ) 時
使用内容	使用日	令和 年 月 日 ( )		
	使用場所	※苫小牧市内に限ります		
	使用目的 (用途・行事名等)			
	使用物品	<input type="checkbox"/> アイマスク (貸出希望数 ) ※保有数 30 <input type="checkbox"/> 車いす (貸出希望数 ) ※保有数 5 <input type="checkbox"/> 高齢者疑似体験セット (貸出希望数 大 小 ) ※保有数：大 3セット 小 3セット <input type="checkbox"/> 簡易点字板 (貸出希望数 ) ※保有数 30		

～注意事項～

- (1) 使用前に取扱説明書等をお読みにになり、物品の使用方法をご理解いただいてから使用していただきますよう、お願いいたします。
- (2) 返却時は、物品のセット内容を確認・点検し清掃の上、ご返却ください。  
(必ず付属品の数量等をご確認ください)
- (3) 使用中に備品の不具合や故障を発見した場合は、程度に関わらず必ず苫小牧市社会福祉協議会に報告してください。※備品を紛失・破損された場合は、弁償をいただく場合がございます。
- (4) 貸出物品を使用中による怪我や事故については、一切責任を負いかねます。
- (5) 貸出キャンセルの場合は、必ずご連絡ください。

受付印

※社協記入欄

借入日	月 日 ( )	職員名	返却日	月 日 ( )	職員名
-----	---------	-----	-----	---------	-----



# ふくししが/エーション物品一覧表



(貸出 No. 1)

## アイマスク



### ハートマちゃんのコメント

福祉学習等で視覚に障がいをお持ちの方について理解をするために活用されています。



ご使用の際は、ハンカチなどの当て布をご用意くださいますようお願いいたします。

保有数:30

### ▼福祉学習でのアイマスク体験のようす



(貸出 No. 2)

## 車いす



### ハートマちゃんのコメント

車いすには、形や大きさ、材質が異なるものなど、種類がいっぱい！正しく理解し、安全な介助を目指そう！



保有数:5

### ▼福祉学習での車いす体験のようす



※こちらは学習用の車いすです。

※なお、学習としてではなく、一般貸出用の車いすをご希望の方は「介助用車いす（貸出最大3か月）」をご利用ください。お問い合わせ先は総務課まで。

(電話：32-7111 社会福祉協議会総務課)

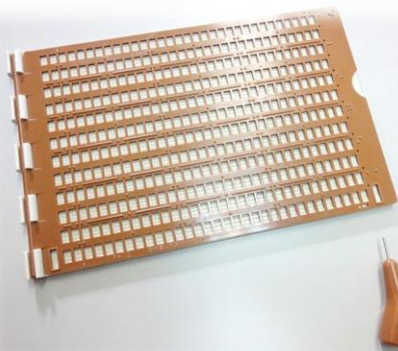
(貸出 No.3)

## 簡易点字版



### ハートマちゃんのコメント

点字初心者におすすめ！これを使って点字を書く練習をしてみよう！



点字を書くための道具のみの貸出となります。  
用紙は各自でご用意ください。

**保有数:30**

### ▼福祉学習での点字学習のようす



(貸出 No.4)

## 高齢者疑似体験セット



### ハートマちゃんのコメント

高齢者疑似体験セットを装着し、歩いたり、膝を曲げたり、いろんな動作をしてみよう！



加齢による身体的変化（筋力、視力、聴力などの低下）を体験しながら学ぶことができます。

**保有数:大人用 3、子供用 3**

### ▼装着時



福祉の勉強などにご活用ください！

なお、**学校や地域等での福祉学習**のご相談も受け付けております。

お気軽にお問合せください！

◆社会福祉協議会ボランティアセンター

(代表) Tel 32-7111 (直通) Tel 84-6481

## 社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会 ふくしレクリエーション物品貸出に関する要領

### (目的)

第1条 この要領は、苫小牧市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の所有するふくしレクリエーション物品の貸出に関する取り扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

### (貸出物品)

第2条 貸出物品は、表に記載されているものとする。

### (貸出対象者)

第3条 物品の貸出を受けることができるものは、苫小牧市内に在住し、地域福祉活動を行う以下に該当するものとする。

- (1) ふれあいサロンを実施する団体および個人
- (2) 地域福祉活動を行う町内会や福祉関係団体
- (3) 地域福祉活動の向上を目的として活動を行うボランティアグループおよびボランティア個人
- (4) 福祉教育を推進する教育機関
- (5) その他本会会長の認めた者

※使用場所は、苫小牧市内に限る。

### (貸出申請)

第4条 物品の貸出を受けようとするものは、ふくしレクリエーション物品使用申請書（第1号様式）を本会へ提出しなければならない。

- 2 申請書は借用を希望する日の属する月の2か月前の1日から提出することができる。ただし、本会に登録しているふれあいサロンは、3か月前の1日から提出することができる。

### (貸出期間)

第5条 貸出期間は、貸出日および返却日を含む7日間とする。

### (遵守事項)

第6条 借受人は、次の事項を順守しなければならない。

- (1) 営利活動を目的とした使用は、行わないこと
- (2) 第三者に転貸しないこと
- (3) 貸出物品を丁寧に扱うこと

### (返却)

第7条 借受人は、物品の内容を確認・点検し、清掃のうえ、期限内に返却するものとする。

- 2 必ず本会職員の点検を受け、もし異常等が判明した場合は、第9条の規定に則り適正な弁償を行わなければならない。

### (貸出料)

第8条 物品の貸出料は無料とする。

### (弁償)

第9条 貸出物品を紛失、又は破損した場合においては、借受人はこれを弁償しなければならない。

### (責任)

第10条 貸出物品の使用によって生じた事故の責任については、借受人が負うものとし、本会は一切の責任を負わないものとする。

### (施行期日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

# 苫小牧市社会福祉協議会 地域福祉課のご紹介

～日常のお困りごと、福祉に関わるご相談お待ちしております～

## 地域活動に関すること

- ふれあいサロンの推進  
サロンづくりをお手伝いします。
- 社協ふれあいサロンの開催  
毎月1回実施中！どなたでもご参加できます。
- レクリエーション物品の貸出  
地域活動の行事や交流にご利用ください。
- あんしん生活サポート事業  
地域の支え合いの仕組みづくりをお手伝いします。
- 個別・地域支援事業  
コミュニティソーシャルワーカーが、見守りが必要な方々へ定期的な訪問相談支援等を行っています。
- かぎ預かり事業  
一人暮らし高齢者などの安否確認に



## ボランティアに関すること

- ボランティアに関する相談受付  
ボランティアを必要とする方と、協力者をつなぐお手伝いをしています。
- 雪かきボランティア・災害ボランティア
- 各種ボランティア保険の受付
- ボランティアに関する各講座の開催
- 介護支援いきいきポイント事業  
シニアの生きがいづくりに
- 福祉の学習などの推進

お気軽にご相談ください  
地域福祉第2係  
☎84-6481



## 生活支援コーディネーターが 地域支え合い活動をお手伝いします！

地域の困りごとや「あったらいいな」を一緒に考えます  
元気な高齢者やボランティアの「活動の場」を紹介  
地域の困りごとやサービスをマッチングします  
ネットワークの構築を進めていきます



お気軽にご相談ください  
地域福祉第1係  
☎32-7111

社会福祉法人

苫小牧市社会福祉協議会

住所：☎053-0021 苫小牧市若草町3丁目3番8号  
市民活動センター内

電話：(0144) 32-7111

Fax：(0144) 34-8141

